

# 一般社団法人 住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会

## 2020年度 事業計画

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

2020年度は、住宅履歴情報の蓄積・活用の一層の推進と、住宅履歴情報サービスの公正かつ適切な実施を図るため、以下の事業を実施する。

### 1. 改正宅建業法及び安心R住宅制度に対応するための一覧表提供事業の取組

改正宅建業法及び安心R住宅制度に対応するための一覧表提供事業（以下、「一覧表提供事業」という。）について、以下の取り組みを行う。

- ① 改正宅建業法及び安心R住宅制度の運用において、住宅履歴情報一覧表が認知され、利活用されるよう、宅建業者等を対象とした説明会を3年目として9カ所に拡大して企画し、開催地域の会員やその他の住宅関連団体と連携して説明会を開催するとともに、事業並びに説明会を案内するホームページを整備する。

### 2. 住宅履歴を活用した情報インフラ整備事業への取り組み

- ① 2018年度から3カ年計画で新たに始まった国土交通省の「住宅瑕疵等に係る情報インフラ整備事業（うち、住宅履歴を活用した情報インフラ整備事業）」に関する補助事業についての3年度目の取り組みとして、今年度も提案構成者を募り、各自のインデックスデータ作成ツールから一覧表フォーマットが円滑に出力されるシステム改良を実施する。
- ② 昨年及び、本年度の、システム改良を行った住宅情報サービス機関を対象にして、蓄積情報の有無の確認等の対応と一覧表の提供をする業務フローのテストを計画、実施し、その結果を取りまとめる。

### 3. 住宅・建築生産性向上促進事業の取り組み

2019年度から3カ年計画で新たに始まった国土交通省の「住宅・建築生産性向上促進事業」（うち、良質なストック形成、既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備等に関する事業）の2年度目の取り組みとして、以下の計画を実施する。

- ① 住宅履歴情報を利用している消費者（住宅所有者）調査  
消費者（住宅所有者）の住宅履歴情報の認知、認識、保管、活用、期待、要望等を把握する調査を実施する。
- ② マンション管理の履歴利用実態調査  
マンションの共用部は個人ではなく管理組合により管理されている。マンション管理組会が住宅履歴情報をどのように蓄積・保管・活用しているか調査を実施する。

#### 4. 情報サービス機関の業務について再検討、協議会設立10年記念企画の取り組み

総務部会では、令和2年度は、当協議会設立10年を記念して、住宅履歴情報の普及等に貢献いただいている、会員情報サービス機関のサービスを利用されている事業者（組織等）に対して、当協議会より感謝状を贈呈する。また、令和1年度に引き続き、「情報サービス機関ガイドブック」をはじめとする共通のルールについて、課題抽出や解決のための検討を行うこととする。

実施内容は主に以下とする。

- (1) 令和2年度総会に合わせた“いえかるて”普及の感謝状の贈呈及び当該贈呈式等の実施報告レポート誌の編集、印刷、配布
- (2) 令和1年度に引き続き、情報サービス機関業務の廃止又は履歴協議会退会時の手続き、責務、共通IDの取扱等に係る考え方の整理及びこれに基づく規則、ガイドブックへの反映の検討。
- (3) 協議会会員間の情報共有等のあり方、共通ID管理をはじめとする業務実施に関する会員からの意見、提案及びその他会員共通の課題に関する検討

#### 5. 事業者及び消費者に対する普及・啓発活動並びに協議会ホームページの更新等

- ① 昨年に引続き、普及・広報部会では「住宅履歴講習会テキスト」を使用して講習会を年4回ほど首都圏で開催し、会員と連携して開催し、住宅履歴の普及を図る。  
また、講習会の実施のみでは受講者の増大が見込めないため、ネットで受講できるeラーニングの検討に入る。2021年度の実施を目指す。
- ② 講習会開催会員の拡大を図るため現部会メンバーのみならず、自社顧客に対する講習会を開催する会員の増強を図る。資格制度検討時に積極的だった会員を軸に案内をかけ、開催のみならず講師の育成も行っていく。
- ③ 広報事業については、事業者への講習会の実施、事業者を介した消費者への周知啓発の検討及び協議会ホームページによる積極的な情報発信を主な役割とし取組こととしている。

#### 6. その他

- ① 引き続き、共通IDの発行及び管理並びにいえかるてロゴマークの使用管理を適正に行う。